

# 第一回 荒川区基本構想審議会

[日時]：平成 18 年 3 月 9 日（木） 14:00～15:00

[場所]：サンパール荒川 5F 末広

事務局：それでは定刻となりましたので、第 1 回荒川区基本構想審議会を開催させていただきます。本日は第 1 回目でございますので、会長選出までの間、事務局が進行役を務めさせていただきます。私、総合企画部企画担当課長の後藤と申します。よろしくお願いいたします。

まず、事務的な連絡等でございます。本日の会議の議事録を作成するため、ご発言を録音させていただきたいと思っております。このため、ご発言の際には、事務局の職員がマイクをお持ちいたしますので、冒頭にお名前を言っていただいてからご発言をお願いしたいと思います。また、本日の審議会の開催につきましてケーブルテレビのニュースでお知らせをしたいと考えております。このため、委員の皆様のご了解をいただきますれば、会議の様子などの撮影をさせていただきたいと思っております。それからもうひとつ、区報掲載用の写真につきましても、何枚か撮らせていただきたいと思いますので、その点につきましてもご了承をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。（異議なし）

それでは進めさせていただきます。まず、区長から委嘱状の交付をさせていただきます。

（委嘱状の交付）

事務局：荒川区基本構想審議会の発足にあたりまして、区長よりご挨拶を申し上げます。

区長：あらためまして、御礼を申し上げたいと存じます。本日は委員の先生方におかれましては、公務もまたご事業も本当にいろいろな点でご多端でございますこの週の半ばを、私どものために、わざわざお時間をお取りいただき、ご参加をいただきましたことを、荒川区民を代表いたしまして心から感謝を申し上げます。

現在おかれております荒川区の立場はなかなか容易なものではないということ、私どもは日頃実感いたしております。財政力もはなはだ脆弱であります。しかしながら、一方で予算につきましては 23 区のそれぞれの区に引けをとらない立派な額を計上させていただきまして、昨日、賛成多数で議会の特別委員会を、予算委員会を通過させていただき、明日、本会議でご可決いただく予定になっております。その細目をつまびらかにする時間はございませんが、私どもは都区制度の中でいろいろの恩典を東京都からいただいておりますし、今日は大石久和さんのようにつけて国土交通省のトップでおられた方もおいでですが、大石さんはじめ皆さんのお力で国からの補助金もたくさん荒川区は頂戴をして、はじめていろいろな事業ができて

いる実態であります。

しかし、一方で、そうした都や国の事業の成果で、荒川区の人口がこのところ毎年2千人くらい増えており、前の国勢調査の時期と今回の時期を比較いたしますと、約1万人以上の人口が増加をいたしました。また、その中身は、ほとんどが20代から50代までのいわゆる働き盛りのファミリー層が、子どもさんをお連れになって荒川区に転入をされています。いろいろな事情があるにせよ、現実として1年間に1200戸のマンションが売れているという事実があるわけでございます。

そういう中で交通インフラもたいへん整備充実されています。つくばエクスプレスのすべてのダイヤが本区の南千住駅に止まりますが、その南千住には、東京都が東日本で一番といわれる再開発、汐入ニュータウンを整備しました。また、成田新高速鉄道も近々完成し、成田新東京国際空港から40分以内で本区に到着をするという事情もあります。さらに、足立区の北東部から私どもの日暮里駅にアクセスする新交通も、再来年開業ということになりました。そのほかにも、本区は都電荒川線が唯一残された地域でもありますし、区内で私どもが運行しております「さくら」と命名をいたしました小さなバスも、650人くらいの目標でスタートいたしましたが、おかげさまで、毎日900人を超える乗客をいただいているなど、荒川区は交通アクセスに恵まれた区でもあります。

そういう中で、私たちはひとつの潮目に立っているのではないかと感じております。かつて町工場がたいへん隆盛であった、そういう時代から、何か新しい方向に向かっているような予感を感じているわけでございます。

そういう意味では都区制度見直しのスタートの時期にも重なりまして、私どもとしては、本区が今後どのような方向を目指して進んでいったらよいのか、大所高所から幅広いご見識をお持ちの諸先生方、地元荒川区議会の各会派を代表される論客の先生方、また区民を代表される各界の方々、東京商工会議所の方をはじめいろいろな方々に今回ご参加をいただきまして、十分にご審議を賜り、答申いただければ幸いです。

以上申し上げまして、私どもがこの基本構想審議会にかけている期待がいかにかに大きいのか、ということをお伝えすることができましたら幸いです。うまくお話ができたかどうかわかりませんが、そういう趣旨であることをぜひご理解を賜りまして、十分にご審議をいただきますことをお願い申し上げます。区長としての御礼方々挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：それではあらためまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。資料の2に委員名簿をつけさせていただいております。名簿の順にご紹介させていただきたいと思っております。

聖学院大学学長の阿久戸委員でございます。財団法人産業研究所顧問の今井委員でございます。財団法人国土技術研究センター理事長の大石委員でございます。女子栄養大学学長の香川委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。社団法人日本観光協会顧問、本年4月からは高崎経済大学の教授に就任されます寺前

委員でございます。愛知学院大学教授、早稲田大学名誉教授の二神委員でございます。江戸川大学教授の恵委員につきましても欠席のご連絡をいただいております。荒川区議会議員の茂木委員でございます。荒川区議会議員の竹内委員でございます。荒川区議会議員の萩野委員でございます。荒川区議会議員の相馬委員でございます。荒川区議会議員の志村委員でございます。荒川区町会連合会代表世話人の大和田委員でございます。社団法人荒川区シルバー人材センター会長の岡本委員でございます。区政改革懇談会座長の櫻井委員につきましてもご欠席のご連絡をいただいております。株式会社羽二重団子代表取締役の澤野委員でございます。東京商工会議所荒川支部会長の竹内委員でございます。学校法人国際共立学園、国際理容美容専門学校理事長中村委員につきましても、本日は欠席でございます。荒川区女性団体の会常任相談員の福田委員でございます。荒川区体育協会理事長の藤岡委員につきましても、本日ご欠席でございます。日本舞踊藤川流家元の藤川委員でございます。荒川区助役の三嶋委員でございます。同じく総合企画部長の鈴木委員でございます。

次に本審議会を補佐いたします幹事でございます、名簿の裏面でございますが、区の幹部職員をご紹介します。大渕収入役でございます。川寄教育長でございます。高野不正防止監でございます。藤田経理部長でございます。裸野危機管理対策室長でございます。三ツ木地域振興部長でございます。佐藤産業経済部長でございます。緒方環境清掃部長でございます。細川保健福祉部長でございます。高橋保健所長でございますが、本日所用で欠席でございます。荒川都市整備部長でございます。倉門土木部長でございます。友塚教育委員会事務局次長でございます。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきますと思います。

会長の選出をお願いしたいと思います。基本構想審議会条例第5条に基づきまして、会長は委員の互選により決定することとなっております。どなたか、ご推薦等ございますでしょうか。

事務局：どうぞ、二神委員。

二神委員：はい。ご推薦を申し上げたいのですが、学識経験者のカテゴリで出ていらっしゃいます、阿久戸先生をご推薦申し上げたいと思います。阿久戸先生はたいへん学識豊かで、たいへん立派な見識を持っておられる方だと承っておりますし、荒川区にお住まいでいらっしゃって、地域のことにいろいろ関わりを持っていらっしゃって、それなりの優れたお考えをお持ちではないかと思ひまして、この審議会の会長に非常にふさわしい方だと存じますので、ご推薦申し上げます。

事務局：会長に阿久戸委員をご推薦したいということでご提案がございましたが、いかがでしょうか。

委員一同：拍手

事務局：それでは阿久戸委員に会長をお願いしたいと思います。阿久戸委員、たいへん恐縮ですが、会長席の方にお移りいただき、ご挨拶をいただきたいと思います。

会長：はじめまして、阿久戸でございます。私は荒川区小台橋の近くで生まれまして、海外や地方に住んでいたこともございますけれど、荒川育ちでございます。そして荒川区に住んでいることを、区長と同じくらい、負けないくらい誇りに思っております。

す。荒川区長である西川先生は、私は昔から人格的に尊敬を申し上げているわけですが、この度はなはだ力不足ながら大役をおおせつかりました。皆様のご協力を得て英知を集中してすばらしい答申を作りたいと思います。

荒川区は社会変動の影響を何度も受けてきた地域であると存じます。もともと農村社会、またたくさんの方の良き町工場のある地域でございますけれども、社会変動の大きな波をくぐり抜けまして、人口の流動化やあるいは都市問題、いろいろな時代に伴う問題も起きているわけでございます。一例を挙げれば、古い共同体の一人ひとりが大事にされるということはよろしいのでございますけれども、デモクラシー化、人権化を通して新しい時代が来ました。しかし、同時に孤独化、孤立化、そういった現象も都市化特有の問題も起きているのではないかと思います。しかし、荒川区は新しい時代の波を十分吸収して、荒川区ならではの、一人ひとりが大事にされながらもすばらしい相互協力のコミュニティ社会ができる地域であり、その素地が十分あると思います。私はこの、コミュニティづくり、まちづくりということでここにおられる委員の方々の英知を一つにまとめていく役割を、誇りをもってさせていただきたいと思います。

それから、長くなって恐縮ですが、私どもの大学で研究所がいくつかありますが、阪神淡路大震災のさなかで、激震地の地域に1箇所だけ、ひとりの死者も出さなかった地域があるということが研究でわかったんですね。そこはまちづくり協議会が機能していて、自治体と地域の方々の良い声かけや連携プレーが機能していた。そこで多くの重傷者を出しながらも、声かけ、あるいは瓦礫から人々を助けあう仕組みが生きて、ひとりの死者も出さなかった地域がある。私はこれを来べき大きな地震・災害のときに、ぜひこの英知を結集して、守りにも強い荒川区のコミュニティをつくっていくべきではないかと思います。日本はもとより世界も大きな変動がありますけれども、その変化に対応する良き働きは小さな一地域ですばらしい方針と計画ができ実績を挙げることが、次の時代にバトンを渡すことではないかと心から信じております。党派を超え、考え方を超えてそれぞれの意見の違いが多様性に活かされるように、これからすばらしい会議をしていきたいと思っております。はなはだ簡単ではございますけれども、就任に当たりまして、私の決意として皆様方とあわせてご挨拶とさせていただきます。これからよろしくお願いたします。

事務局：それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願いたします。

会長：それでは次第に従いまして進めさせていただきます。会長職務代理者の指名でございますけれども、審議会条例第5条第3項によりまして会長職務代理者は会長の指名ということでございますので、指名をさせていただきます。それでは、会長職務代理者を寺前委員にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

委員一同：拍手

会長：それでは寺前委員、会長職務代理者の席へお移りいただきまして、一言ご挨拶を賜ればと存じます。

寺前委員：ただいま阿久戸会長からご指名をいただきました寺前でございます。事前に指名を受けるということを聞いておりましたけれども、やはりちゃんと指名をされますと、たいへん緊張いたしております。と申しますのも、以前に日本観光戦略研究所というところで私も観光の仕事をしたしております、西川区長からたいへんご指導をいただいているものですから、この荒川区のマスタープランといいますか、基本構想にお手伝いをさせていただくということで、たいへん楽しみにいたしておりました。

しかしながら、まことに恥ずかしい話でございますが、住んだこともございませんし、都電荒川線には何度も乗っておりますけれども、それ以外さしたる知識がなく皆様のお手伝いができるような能力があるのか、はなはだ心もとないわけでございます。しかしながら、与えられた非常に良い機会でございますので、ただいまの阿久戸会長のご挨拶、私も今、そういうことかということに理解をさせていただいておりますし、十分に補佐できるかわかりませんが、皆様のご協力をいただきまして、この審議会の会長の補佐をさせていただきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。続きまして、区長より諮問を賜りたいと存じます。区長、お願いいたします。

(区長より諮問)

会長：ただいま区長より本審議会へ諮問をいただきましたので、これを本審議会の議題といたしたいと存じます。現在、区長より諮問を受けまして、諮問趣旨について事務局よりご説明をいただきたいと存じます。

事務局：それでは、事務局から諮問趣旨につきましてご説明させていただきたいと思っております。皆様には諮問書の写しをお配りしております。資料3をご覧くださいと思います。

日本全体が人口減少社会に移行していく一方で、荒川区は、先ほども区長からご挨拶がございましたように、汐入地区に代表されるような再開発によりまして、転入人口が増加しております。こういったまちが質的に大きく変化していく潮目の時期を迎えているのではないかとございまして、加えまして、現行の基本構想におきまして想定しておりませんでした状況、たとえば新産業の創出支援によりまして区内産業の活性化ですとか、観光の振興、在宅育児家庭を含めた子育て支援、特に児童の安全対策といった防犯・防災対策の強化、地球温暖化対策など、新たに取り組むべき課題が出てきているとございまして、このような状況を踏まえまして、おおむね20年後の区の目指すべき将来像を示し、新たなまちづくりの方向性を明らかにする新たな基本構想の策定に向けた調査審議をお願いするということでございまして、以上でございます。

会長：ありがとうございます。ただいまの事務局からの諮問趣旨について、委員の先生方、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ありが

とうございました。

次に「会議の運営」について議題とさせていただきます。まず、本審議会の公開、傍聴希望の方の扱いについてお諮りしたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：それでは、事務局からご説明をさせていただきます。事務局といたしましては審議会を原則公開とするのが適当と考えております。そのため、傍聴希望者の扱いにつきまして一定の取り決めが必要であろうと思っております。資料の4といたしまして、荒川区基本構想審議会の傍聴に関する取り決め（案）をお配りしてございますので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。こちらの取り決めにつきましては傍聴を基本的に認めるという内容でございます、2条にございますように傍聴席を一般席と報道関係者席に区分し、3条にございますように一般席の定数を15名とし、5条にございますように先着順で傍聴券を交付いたしまして、先着順で15名までを傍聴を認めるというものでございます。会場等の都合もございますので、15名としております。それから、たとえば人に危害を加えまたは迷惑を及ぼす恐れのある物を所持している者といった傍聴席に入ることができない者につきましては、9条で定めております。また、11条で写真、映画等を撮影又は録音等をしてはいけないと定めております。それから、これらに違反した場合の措置でございますが、会長はこれを制止し、その命令に従わないときはこれを退場させることができると、そういったような取り決めでございます。傍聴に関する取り決めについては以上でございます。それから、さらに、この審議会の議事録についてですが、議事録につきましては区のホームページ等で公開したいと考えております。また、その際に発言者の名前も原則公開させていただくのが適当ではないかと、事務局では考えております。以上でございます。

会長：ありがとうございました。傍聴に関する取り決めの案、それからまた、公開、記名付きでホームページに出すということについて提案がございました。いかがでございましょうか。まず、傍聴に関する取り決めについてはいかがでございましょうか。

委員一同：異議なし

会長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。この会の性格上、やはり荒川区の方々の意見もこれから取り入れてやっていかなくはなりませんけれども、区民の方々に答申決定のプロセスも見ていただくということも、とても大事なことではないかと存じます。しかし、一方で秩序ある傍聴ということも会議の席上、それから委員の先生方のご発言を守る意味でも必要でございますので、適切な取り決めと存じます。それでは満場一致を持って決定させていただきました。あわせて、会議録の公開、ホームページに載せるということについて、いかがでございましょうか。

委員一同：異議なし

会長：これにつきましても、皆様の合意を得られたものとみなさせていただきます。ありがとうございました。この線で、事務局、よろしくご協力のほどお願いいたします。次に、議事録につきましては、それぞれの審議会の終了後、各委員の先生方にご確認をいただくこととしたいと思います。そして、ご確認をいただいた後で公開させ

ていただくことが適切であろうと思っておりますので、そのようにお願いいたします。

次に審議スケジュールについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：それでは事務局よりご説明させていただきます。資料の5が、審議会スケジュール（案）の資料でございます。審議会のスケジュールでございますが、本日3月9日第1回審議会、諮問と会議の運営等につきまして、本日ご議論いただくということでございます。次回以降でございますが、月1回から2回程度審議会の開催をお願いできたらと考えております。今、案としてお示ししておりますのは、4月、5月、また5月から6月、それから6月、この4回を分野別課題の検討を4回程度開催したらどうかと。それから7月でございますが、第6回目の審議会におきまして、策定の背景ですとか構想の意義、将来像等、総論的な部分についてご審議いただいたらどうかと思っております。それから9月の第7回でございますが、この段階までに答申案の素案を取りまとめていただきまして、パブリックコメントを実施したらどうかと考えております。それから11月、そのパブリックコメントの結果等も踏まえた形で、答申案の最終確認をいただければと考えております。11月目途に最終的な答申をいただければと、そういった形で今事務局としてはスケジュールを考えているところでございます。

会長：資料5の審議会スケジュールならびにこの内容についての手順でございますけれども、このようなところでよろしいでしょうか。

委員一同：意義なし

会長：適切と認めさせていただきたいと思っております。では、この線で進めさせていただきたいと存じます。次に区政改革懇談会の提言書等、資料の説明を事務局よりお願いいたします。

事務局：それでは、資料の説明をさせていただきます。本日1回目でございますので、総論的な部分の資料をご用意させていただいております。資料6がございまして、こちらからご説明させていただきたいと思っております。

区政改革懇談会につきましては、67名の公募区民の方によって構成されております。昨年7月16日に第1回目の懇談会を開催いたしまして、世代別、社会属性別に6つのグループに分かれまして、区の目指すべき将来像について検討していただき、2月5日に区長に提言をしていただいたところでございます。具体的な提言書につきましては、荒川区区政改革懇談会提言書、それと概要版という冊子、この2つを付けております。概要版に従いまして、少し中身についてご説明させていただきたいと思っております。

概要版を開きいただきますと、委員名簿というものが付いてございます。グループといたしましては、真紅グループ、瑠璃グループ、紫苑グループ、茜グループ、萌黄グループ、山吹グループという6つのグループでございます。それぞれ、たとえば真紅グループにつきましては、サラリーマン、勤め人を中心としたグループでございます。瑠璃グループと紫苑グループにつきましては、自営業者ですとか経営者の方のグループでございます。瑠璃グループの方が少し若い方のグループでございます。紫苑グループの方は少し高齢層の方のグループでございます。茜グルー

プにつきましては、子育て世代のグループでございます。主に主婦の方の多いグループでございます。萌黄グループにつきましては、少し上の年齢の主婦の方中心のグループでございます。山吹グループにつきましては民間企業等を退職された方のグループでございます。そういった形のグループ分けをいたしまして、それぞれご議論をいただいたところでございます。

1枚お開きいただきまして、真紅グループの提言書でございます。こちらのグループは将来像といたしまして、「行ってみたい、住んでみたい、顔の見える“あからわ”」という形のものを検討されております。もう1枚お開きいただきまして、「住んでみたいと思えるようなまち」、「行ってみたいと思えるようなまち」それから「コミュニティが活性化して顔の見えるまち」といったことを重要なテーマとして位置づけまして、それに「共存」ですとか、「災害に強いまち・安全なまち」といったようなことを加えまして、提言をいただいております。具体的な提言につきましては、4ページ以降、「分野別のまちづくり方向」という形で、それぞれの項目についてご提案をいただいているところでございます。

次に7ページが瑠璃グループの提言書でございます。こちらのグループは「イキ！な荒川区プラン」というような打ち出しをしております。5つの「イキ」という言葉を打ち出しまして、地域の域ですとか、生きるの生き、いきいきの生き、それから憩いですとか、「イキな」の粋、これらの5つの「イキ」を、それぞれ防犯・防災ですとか生活・福祉・環境、産業、芸能・文化・余暇、ライフスタイル、そういった5つのものにまとめまして、「イキ！な荒川区へ、イキたい！荒川区へ」というような考え方をもとに具体的な提案を9ページ以降にそれぞれの項目ごとにご提案をいただいているところでございます。

それから12ページが紫苑グループでございます。こちらの方は「対応すべき課題」ということで、「産業の再生とまちの活性化」「高齢者が元気になるまちづくり」「教育環境の充実」、この3つを「対応すべき課題」と捉えまして、13ページ以降でございますが、それぞれにつきまして取り組みの方針、対策案、それから時期、短期ですとか中期、長期というような区分をそれぞれ打ち出し、提案していただいております。

次に16ページが茜グループの提言書でございます。茜グループの提言書につきましては、8つの中身でございまして、それぞれが木の枝になっている形でございます。「子育て」「学校教育」「コミュニティ」「生活環境」「産業」など8つの分野につきまして、それぞれの提案をいただいております。具体的な提案につきましては、17ページ、18ページに内容が書いてございます。

それから19ページは萌黄グループの提言書でございます。こちらは「安全で清潔な住みよいまちづくり」というような形の方向性で、「私たちの4つの夢」として、「安全なまちづくり」「生活環境の整備」「子どもを育てやすいまちづくり」「日本の玄関になる荒川区」、この4つの夢ということで打ち出しをされております。具体的な内容は20ページ以降に記載してございます。

続きまして22ページに山吹グループでございます。山吹グループの提言につき

ましては 23 ページに「目指すべき将来像」ということで 8 項目ございます。産業経済から基本構想の実現に向けてというような形で、具体的に 8 項目の将来像について打ち出しをいただきまして、24 ページ以降に具体的な分野別のまちづくりの方向につきまして様々な提案をいただいております。

この 6 つのかなり具体的なお提言を 2 月 5 日に区長に提出していただいたところでございます。

それから、続きまして、第 30 回荒川区区政世論調査の概要版というのを付けさせていただきます。こちらは、報告書の冊子自体は参考資料でお配りしておりますが、その概要版ということで資料 7 としてお配りしております。

世論調査につきましては、毎年、区内に在住する 20 歳以上の男女の方を無作為抽出いたしまして、調査員による個別面談聴取方式で調査をしているものでございます。その今年度の調査結果についてまとめたものでございます。調査期間につきましては平成 17 年 7 月 28 日から 8 月 17 日までで、回収率は 82.4% という状況でございます。

概要でございますが、今回の世論調査では「居住と生活環境」、「安心・安全のまちづくり」、「地球環境にやさしいまちづくり」、「公園・緑」、「犬・猫の飼い方」、「新しいサービスの認知状況」、「区政への関心と要望」、この 7 項目のテーマに従いまして、調査を実施したところでございます。

まず、「居住と生活環境」についてですが、現在の荒川区を住みよいと思いかというご質問につきまして、「非常に住みよい」「まあまあ住みよい」と合わせますと肯定的な評価が 8 割を超える 84.6% というような状況でございます。お住まいの周辺環境につきましてそれぞれ率直な印象をお聞きしたところ、肯定的な評価をいただきましたのが「電車・バスなどの交通の便がよい」「買物の便が良い」というようなことをお聞きしております。逆に肯定的な意見が少なかったものとしたしましては「災害時の安全対策」「街並みのきれいさ」「地域の集会施設」「緑の豊かさ」こういった項目については肯定的な意見が少なかった項目でございます。1 枚お開きいただきまして 2 ページでございますが、その全体を取りまとめた生活環境評価につきまして、上に表としてまとめたものでございます。

次に「安心・安全のまちづくり」の部分でございます。荒川区の治安や子どもの安全面についてどう思いますかというご質問をしたところ、治安について「良い」「比較的良い」を合わせますと、63.4%の方が良いというふうに考えているところでございます。しかしながら、子どもの安全面につきましては、「不安を感じる」「対策を強化すべきである」というご意見が 51.6%と 5 割を超えるような状況でございます。最近の子どもの安全について不安を感じている方が多いという結果が出ているということでございます。

3 ページでございます。「防災まちづくり」ということで建物の耐震性についてのご質問でございます。現在居住している建物の耐震性についてお尋ねしておりますが、「安全である」というのが 28.3%でございますが、逆に「不安を感じている」というのが 44.7%とかなり多い数字となっているところでございます。それから

「災害時に備えて自身や家庭で取り組まれていること」ですが、「非常持ち出し品を備えている」という方は 40%を超えているわけですが、逆に「何もしない」という方が 26.7%いらっしゃるというような状況でございます。それから、「地球環境にやさしいまちづくり」ということで、地球の温暖化やヒートアイランド現象の対策についてお聞きしております。この中で、区はどのような事業を充実・拡大していくのがよいかということにつきましては、「道路表面が熱くなるのを防ぐ遮熱舗装」、こういったことを 44.6%の方が必要であるというような形でお答えをいただいているところでございます。

次の 4 ページですが、リサイクルの関係でございますが、資源として回収するとしたら、どういったものが必要ですかというご質問ですが、飲料用のペットボトルが 8 割を超えるというような状況でございます。他のものにつきましては、表のとおりでございます。

それから、「公園・緑」でございますが、公園・緑に関する施策について、それぞれの程度満足していらっしゃるのか、ということにつきましては、下の表にございますように、都電沿線のバラにつきましては評価がだいぶ高く、62.5%というようなことがございます。それから都電沿線のバラの管理について 60.0%、公園の数について 43.7%、公園の植栽について 41.7%と、こういった項目が主に満足をしていらっしゃる項目ということでございます。

5 ページでございますが、「犬・猫の飼い方について」ということで、犬・猫による被害や迷惑等についてお聞きしたところ、「公園・道路等公共施設での犬の糞便」についてのご回答が多かったというようなことでございます。

また、(6) の新しいサービスということでございますが、これは区で取り組んでおりますテレビ電話相談サービスですとか、電子申請、それから住民基本台帳カード、あらかわ My カードというようなものですが、これについての知名度についてお聞きしたところ、テレビ電話相談については 9%、電子申請については 12.7%、あらかわ My カードについては 36.7%ということで、残念ながら、かなり低い数字になっているところでございます。

それから (7) の「区政への関心と要望」でございます。区政にどの程度関心がありますか、というご質問につきましては、関心がおありの方につきましては 53.8%、一方無関心という方につきましては 34.3%というような状況でございます。

次に最後の 6 ページでございますが、「荒川区の事業のうち、今後特に力を入れてほしいと思うもの」、この 1 位から 3 位までということでお聞きしております。1 位が「高齢者福祉対策」ということで 41.2%という形でございます。次が「地震などの防災対策」、次が「たばこの吸殻や空き缶のポイ捨てなどの街の環境美化対策」と、こういった数字になっております。過去の上位 7 位までの推移につきましては、下の表にまとめてあるような状況でございます。

続きまして、区政ポケットブック 2005、この抜粋版でございます。こちらにつきましては区政の基本的なデータということで取りまとめております。ポケットブックは文字が小さいものですから、見やすいように拡大コピーをいたしまして少し

抜粋したものをつくったものでございます。内容的としましては、荒川区の基礎データとしまして、たとえば区民生活の基礎データ、出生数ですとか死亡数、もしくは人口ですとか人口密度、それから財政・財産の状況、それから区の方で取り組んでおります産業ですとかまちづくりなどの事業の中身、その抜粋したものが載っております。これにつきましては、今後の審議にあたりまして参考にご覧いただければと思ってお配りしたものでございます。

資料については以上でございますが、ほかに参考資料といたしましてお配りしておりますもののご紹介だけさせていただきたいと思っております。参考資料の欄でございますが、現行の基本構想でございます「荒川区基本構想」、これは平成11年に策定したものでございますが、そのコピーをお配りしております。それから、「平成17年版荒川区区政概要」、こちらにつきましても、荒川区の基礎的なデータについてまとめたものでございます。冊子にまとめたものでございます。「第30回荒川区区政世論調査」、これは今説明させていただきました概要版の本書でございます。それから、「区政ポケットブック2005」、これも先ほどの、拡大版のコピーをさせていただいたものの本書でございます。最後にお配りしておりますのが、「あらかわってこんなまち」、これは荒川区のガイドマップでございます。地図と観光名所等が一緒になったものでございます。説明については以上でございます。

会長：企画担当課長、ありがとうございます。この資料は今後の審議日程でも重要な基礎となる資料かと存じますので、その都度また取り上げることになるかと思っておりますが、まず区政改革懇談会の提言書等についてですが、本日、座長の櫻井委員がご欠席でいらっしゃいますが、もし何かご伝言あるいは区の方から何らかのコメントがありましたらお願いしたいと思います。

事務局：特別に聞いておりませんので、次回以降、そういった機会がございましたらコメント等いただければと思っております。

会長：どうもありがとうございます。実質的な審議は次回以降に行いたいと思っておりますけれども、特に何かございますでしょうか。区民の代表の方が一生懸命まとめられた資料であり、また区職員の方々が一生懸命まとめられたアンケート等の資料はこれから大事にしていきたいと思っておりますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次回の審議会の日程でございますけれども、4月20日木曜日、午後7時から開催したいと思っておりますが、委員のみなさまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。次回は分野別課題の検討の予定となっておりますけれども、資料等の関係がございますので、検討する分野について、今日決めておきたいと思っております。事務局からご提案はありますか。

事務局：それでは事務局の方からご提案させていただきます。次回、2回目の審議会でございますが、産業・観光・まちづくり、こういった分野につきまして検討分野としてはどうかと考えております。

会長：事務局から、産業・観光・まちづくりを次回の検討項目としては、というご提案でございましたけれども、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。場所は、

こちらでよろしいでしょうか。

事務局：場所につきましては、後日連絡させていただきます。次回につきましては、こちらの場所が取れなかったこともございまして、区役所の会議室になると思います。それは後日連絡させていただきたいと思います。

会長：詳細なご通知をお願いしたいと思います。それでは、次回、産業・観光・まちづくりを検討項目とさせていただきます。そして、いただいた資料の関連する項目につきましては、私どもよく読んでのぞませていただきたいと思います。このテーマについて、事務局から、資料の準備等をあらかじめ、ご苦労様でございますが、よろしく願いいたします。何か、ほかにございますでしょうか。

それでは本日は長時間にわたり、お疲れ様でございました。ご協力を感謝いたします。これで本日の審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。